

Subject: 新型コロナウイルス感染症への対応について
From: 日本GAP協会 <info@jgap.jp>
Date: 2020/03/10 15:13

ASIAGAP/JGAP認証農場 各位

お世話になっております。
事務局長の荻野です。

新型コロナウイルス感染拡大が連日伝えられる中、当協会役職員一同、認証農場の皆様への御健康を心より祈念しております。今やすべてのASIAGAP/JGAP認証農場が新型コロナウイルス感染症の農産物への影響を正しく理解し、対応を迫られる事態になっています。このため以下の通り現時点で得られる情報をもとに取りまとめました。取引先への対応等への参考にして下さい。必要に応じて、続報に取り組んで参ります。

注：3月9日10時の時点で得られた情報に基づいています。追加情報が発表された場合には、下記の枠組みを参考に、臨機応変にご対応下さい。

■厚生労働省が公表しているQ&A

新型コロナウイルス感染症については、下記のとおり、厚生労働省から「食品等取扱い事業者の方へ」として、ホームページに食品に関するQ&Aが掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkiyou.html

これによれば、現在、食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されておらず、また、製造、流通、調理、販売等の各段階で、食品取扱者の体調管理やこまめな手洗い等の一般的な衛生管理が実施されていれば、食品を介した感染を心配する必要はないとされています。

■農林水産省が公表している「新型コロナウイルス感染症について」

農林水産省からは「新型コロナウイルス感染症について」として、国民の皆様へ、農林漁業者の皆様へ、食品等取扱い事業者の方へ、畜産関係者の皆様へとしてお知らせを出しています。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

農畜産物を取り扱うASIAGAP/JGAP認証農場におかれましては、これらの内容を十分理解した上、取引先にはASIAGAP/JGAP認証農場として必要な衛生管理に取り組んでいることを丁寧に説明するとともに、改めてASIAGAP/JGAPに基づく衛生管理等を新型コロナウイルス感染症の視点から点検し、点検結果に基づき必要な取組を強化して下さい。判断に迷う場合には保健所に相談するなど、適切な対処を行っていただきますようお願いいたします。

■ 具体的な管理点

以下に衛生管理に関連する管理点を示します。

・管理点11.9 (ASIAGAP)、13.10 (JGAP畜産) 訪問者に対する注意喚起

この管理点では農場に対し、食品安全を確保するための農場のルールを訪問者が守るよう周知することを求めています。飛沫感染防止のためのマスクの着用依頼、農産物・施設等への不用意な接触防止、指定された箇所以外への立ち入りの禁止などの農場のルールの遵守について、訪問者への徹底を図ってください。

・管理点13.1 (ASIAGAP、JGAP農産)、15.1 (JGAP畜産) 作業員及び入場者の健康状態の把握と対策

この管理点では農産物を通じて消費者に感染する恐れのある疾病に感染しているまたはその恐れがある人が農産物に接触しないようにすることを求めています。上記の厚生労働省のお知らせにもあるように農産物を通じて消費者にコロナウイルスが感染する可能性はないと考えられます。しかしながら、農場に感染者が入場した場合、他の作業員への感染や風評被害の元となる可能性があります。体調の悪い人は自宅待機をしてもらうなど適切な

対応が求められます。

- ・管理点13.2 (ASIAGAP、JGAP農産)、15.2 (JGAP畜産) 作業者及び入場者のルール
- ・管理点13.3.1 (ASIAGAP、JGAP農産)、15.3 (JGAP畜産) 手洗い設備

管理点13.2では人由来の汚染を防止するための農場ルールを決め、周知することを求めています。管理点13.3.1では手洗い設備と備品の整備を求めています。ウイルス感染予防の対策としては、手洗いの徹底、手指のアルコール消毒、手袋の着用、マスクの着用などが考えられます。ハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎを2回繰り返すと手洗いなしに比べウイルスの残存率が0.0001%になるという研究結果もあります。同論文において、アルコール噴霧だけではウイルスが減少しないという結果も掲載されています。
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/0000105095.pdf>
<http://journal.kansensho.or.jp/Disp?pdf=0800050496.pdf>

上記を参考に、もみ洗いとすすぎを2回繰り返す、アルコール消毒をする場合は必ず石鹼やハンドソープを用いての手洗い後にしっかり水分をふき取ってから、干からびて泡立たない石鹼は交換、など効果のある手洗い方法についてルールの再確認、周知の徹底を行います。手洗い後の手拭きについて、タオルの共用は交差汚染の原因となるため、ペーパータオルの利用を推奨します。

認証農場の皆様におかれましてはすでに実践されている内容とは存じますが、今一度ルールの再確認を行い、周知の徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

私たちは信頼できる農場の目印“ASIAGAP/JGAP”を創っています。

一般財団法人日本GAP協会

ウェブサイト：<http://jgap.jp>

お問い合わせ：<https://jgap.asia/contact/>

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番29号 日本農業研究所ビル 4階
